

単位認定及び成績評価

単位は、試験や出席状況等の総合的評価で認定となる。
それに伴い、下記の基準に従って成績評価される。

成績等の表示及び成績評価基準

区分	評価	成績評価基準	G P	評価内容
合格	S (秀)	100～90点	4.0	特に優れた成績を表します。
	A (優)	89～80点	3.0	優れた成績を表します。
	B (良)	79～70点	2.0	妥当と認められる成績を表します。
	C (可)	69～60点	1.0	合格と認められる最低限の成績を表します。
不合格	F (不可)	59点以下	0.0	合格と認められる最低限の成績に達していないことを表します。
G P 対象外	R (認)	単位認定科目	—	転入学や留学等により他大学で修得した科目を本学の単位として認定したことを表します。
	W	履修中止	—	所定の手続を経て履修を中止したことを表します。

GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 制度

単位認定及び成績評価における成績基準のGP (成績ポイント) に基づき、次のとおりGPAが算出される。GPAは学期ごと及び在学の通算で算出され、卒業判定・CAP (キャップ) 制度・修学指導等に活用される。

GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 算出方法

$$\frac{S \text{ の修得単位数} \times 4.0 + A \text{ の修得単位数} \times 3.0 + B \text{ の修得単位数} \times 2.0 + C \text{ の修得単位数} \times 1.0}{\text{総履修登録単位数 (「F」の単位数を含む)}}$$

- ① 「W (履修中止)」は計算式に含まない。また、教職課程科目など卒業要件単位に算入しない科目は、GPA算出の対象としない。(他学部・他学科の専門科目修得は算入される。)
- ② 「総履修登録単位数」には、不合格科目を再履修し合格の評価を得た場合及び再履修の結果再び不合格 (F 評価) であった場合のそれぞれの再履修前のF 評価を通算GPAに算入しない。ただし、学期ごとに算出するGPAにはそれぞれ算入する。
- ③ GPAは小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までの数値で、次のとおり成績通知書及び成績原簿・成績証明書に記載する。
 - 成績通知書…学期ごとのGPA、通算のGPA
 - 成績原簿・成績証明書…通算のGPA

CAP（キャップ）制度

CAP制度とは1学期（1 Semester）に履修登録できる単位の上限を設ける制度であり、大学設置基準に基づく学習時間を確保してもらうため、さらに多くの授業を履修しすぎてどの科目の学習も中途半端になることのないよう授業に集中してもらうことを目的に導入している。

①CAPの標準単位数

1学期に履修登録できる標準単位数を22単位に設定する。ただし、大学内または学外施設内の授業が主となる実技・実験・実習及び卒業要件以外の自由科目（教職科目等）の単位については、履修制限単位に含まないものとする。

②標準単位数の変更

学部長により資格取得等の関係で標準単位数を越えての履修がやむを得ないと判断された学生は、26単位を超えない範囲内で履修登録を行うことができる。

③変動型CAP制度（履修制限）

きめ細かい履修指導・学習支援を実施するため、前学期のGPAに基づき1年生後期以降の1学期に履修登録できる単位数を下表のとおり4段階に設定する。

前学期のGPA	履修可能単位数
3.5以上	28
3.0以上3.5未満	26
1.5以上3.0未満	22（標準）
1.5未満（履修指導対象者）	18

※1.5未満の履修指導対象者には、前号の標準単位数変更を適用しない。